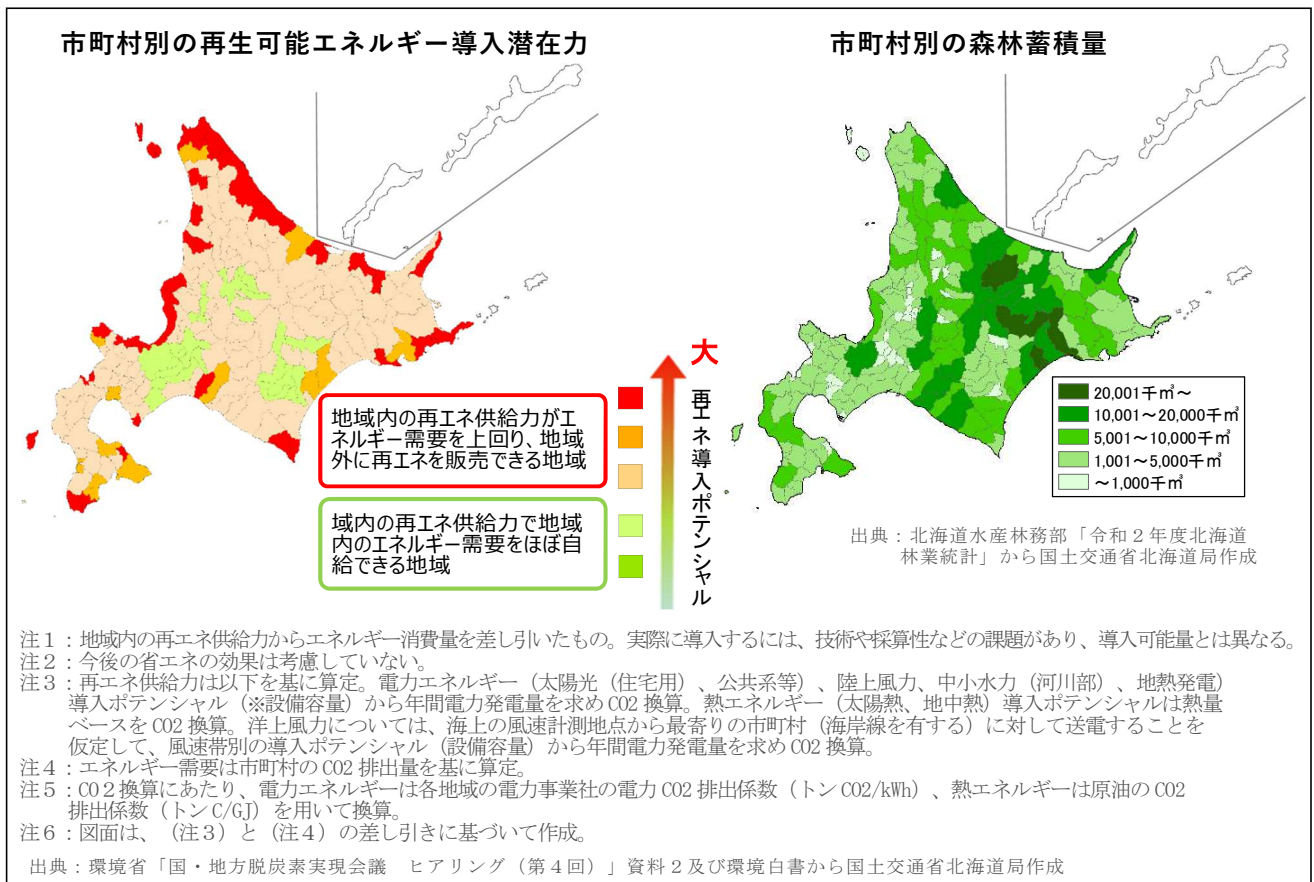
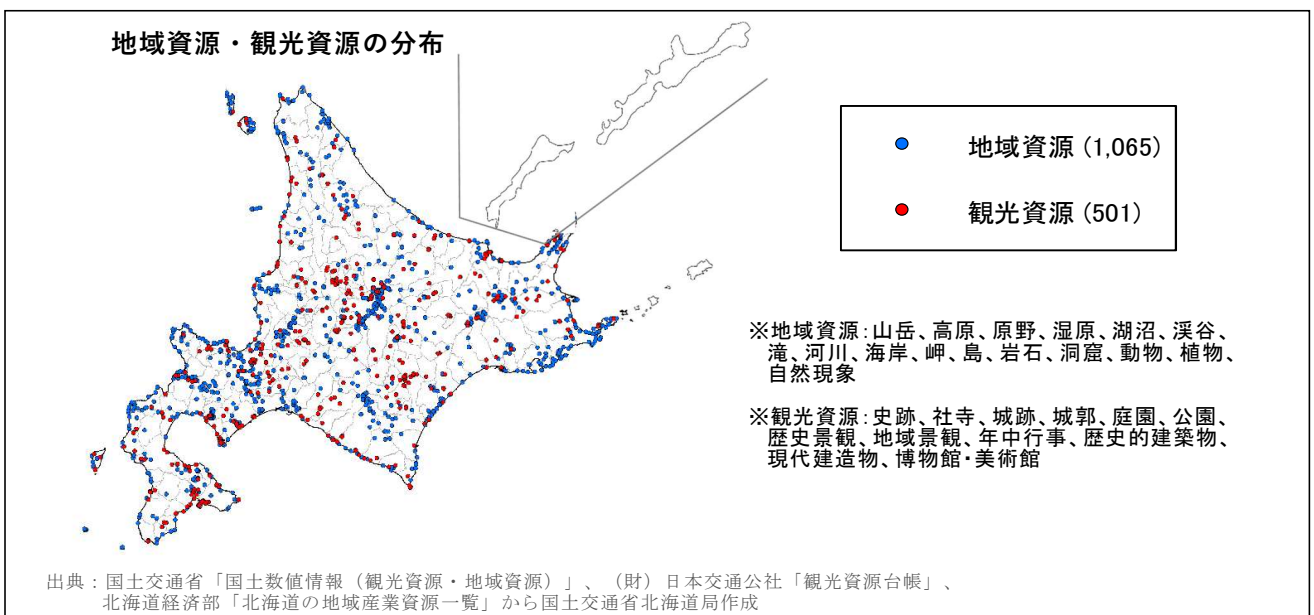


収源として期待されています。



<自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地>

本道は、豊かな自然環境や貴重な動植物に恵まれ、縄文文化やアイヌ文化、積雪寒冷という気象条件に適応した北の暮らし、そして明治以降の開拓といった独自の歴史・文化や、様々な産業、美しい農山漁村など個性ある地域・市町村から成り立っています。これらは、道民が豊かに暮らし続ける上での礎であるとともに、北海道と様々な形で関わる方々や応援して下さる道外の企業や個人、観光やビジネスの旅行者など国内外の多くの人や投資を呼び込む揺るぎない価値となっています。



2 計画のめざす姿

(1) めざす姿を掲げる考え方

今日の北海道の発展は、悠久の歴史を持つ北の大地に刻んできた多くの先人の営みの上に成り立っています。そして、自然と共生してきたアイヌの人たちの文化や、明治以降の開拓、開発において、先人が幾多の困難を克服しながら、懸命に培ってきた産業や技術、個性あふれる地域といった本道の揺るぎない価値は、北海道の活力の源泉となっています。

私たちは、先人の尊い志や地域の発展に力を尽くされた多くの方々への思いを忘れることなく心に刻み、地域への誇りと愛着を育みながら、この北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そのためには、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、それぞれの地域が有するポテンシャルを最大限に活かして、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくことが重要となります。

こうした考えに立ち、この計画では、本道を取り巻く社会経済状況や本道の特性・潜在力をもとに将来を長期的に展望した概ね 10 年後の北海道の姿を計画のめざす姿としてお示しし、道民や市町村をはじめ多様な主体と共有し、その実現に向けた取組を連携して進めていきます。

(2) めざす姿とその基本的な考え方

<めざす姿>

**北海道の力が日本そして世界を変えていく
一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る**

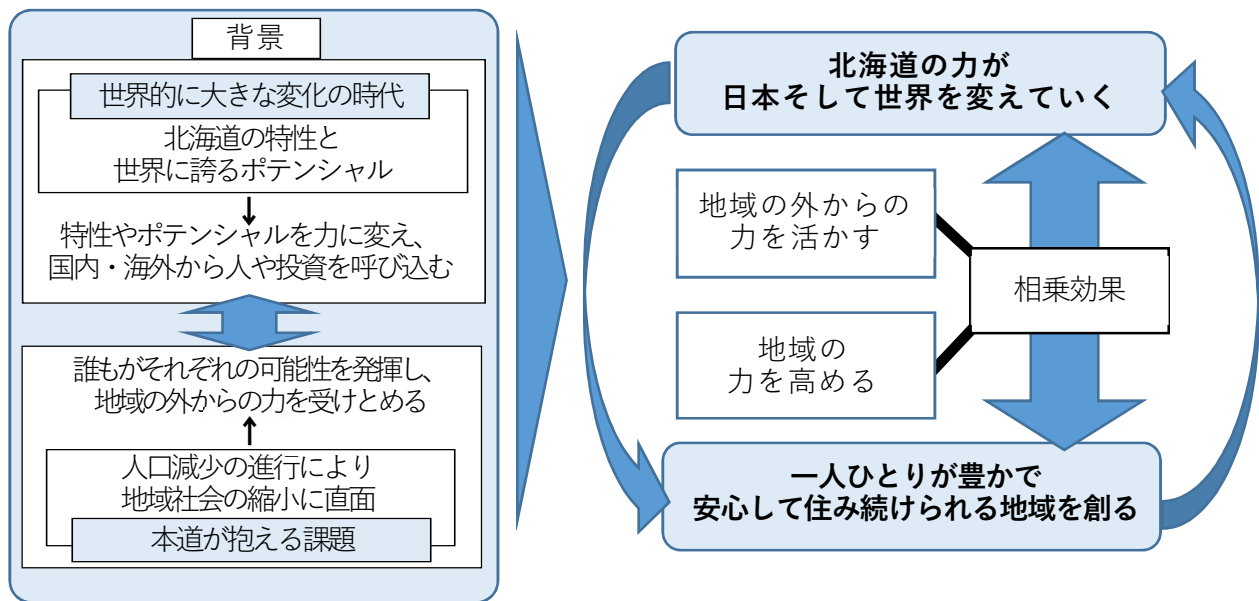
<めざす姿の基本的な考え方>

私たちの北海道は、今、*デジタル化や*脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎えています。

北海道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、*再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込み、そして、誰もがそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受け止め活躍する地域。人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、このような魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていく。そのことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となります。

地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この2つの相乗効果により、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざします。



(3) めざす姿の実現に向けた政策展開の方向

政策展開の基本方向

めざす姿の実現に向けては、基本的な考え方を踏まえて政策を体系化し、有機的な連携の下、各政策を展開していく必要があります。

このため、次の3つをめざす姿の実現に向けた「政策展開の基本方向」に位置付け、それぞれの基本方向に沿って政策を体系化した上で、機動的に対応し、実効性の高い政策を推進していきます。

また、推進に当たり、3つの基本方向に共通して重要となる人材の育成・確保については、それぞれの基本方向において、農林水産、観光、ものづくり、医療、介護、建設、交通、デジタルなどの業態に応じ、政策の方向性を位置付けるとともに、連携して対策を着実に推進していきます。

【1 潜在力発揮による成長】

本道の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、北海道自らが発展するとともに、日本そして世界の発展を牽引していくため、高品質な食の生産・供給や*次世代半導体の製造・供給を通じて国内・海外からの需要を取り込んでいきます。また、観光等による全道各地への来訪者の受入れを通じた消費の拡大を図っていきます。さらには、「*ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進などを通じて、人や投資を呼び込んでいくことにより、本道全体の経済成長を実現し、北海道の新たな飛躍につなげていきます。

【2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし】

人口減少の進行や地域社会の縮小に直面する中、道民の暮らしを守り、北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境を整え、未来を担う人材を育みながら、住み慣れた地域における医療・福

社を確保していきます。また、将来に希望を持って働くことのできる環境整備や、地域経済・雇用を支える中小企業の振興を図っていきます。さらには、誰もがどこに住んでも、人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる環境づくりを進め、豊かさと安全・安心を実感しながら暮らし続けることができる社会の実現につなげていきます。

【3 各地域の持続的な発展】

道内各地域の特性とポテンシャルを活かした持続的な発展を、本道全体の発展につなげていくため、地域の個性と魅力の磨き上げや外国人に選ばれる*多文化共生社会の形成、インフラの強靱化・老朽化対策による強靱な北海道づくりや様々な社会経済の基盤整備、地域交通の確保を進めていきます。また、豊かな自然環境の保全、更には文化・スポーツに誰もが親しめる環境を整え、魅力と活力のある地域を創り上げていきます。

地域づくりの基本方向

本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進む中、さらに人口の偏在や地域社会の縮小に直面し、特に規模の小さい自治体ほど減少が更に進行していくことが見込まれており、地域における活力の低下や地域活動の担い手不足などの懸念が生じています。

地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、人口減少の抑制に向けた取組を持続的に進め、医療・福祉や交通の確保はもとより、誰もが活躍できる社会の実現に向けた意識の醸成を進め、新たなライフスタイルや働き方への対応を図るとともに、地域固有の特性や多彩な地域資源などポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、道内各地域の実情を踏まえた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

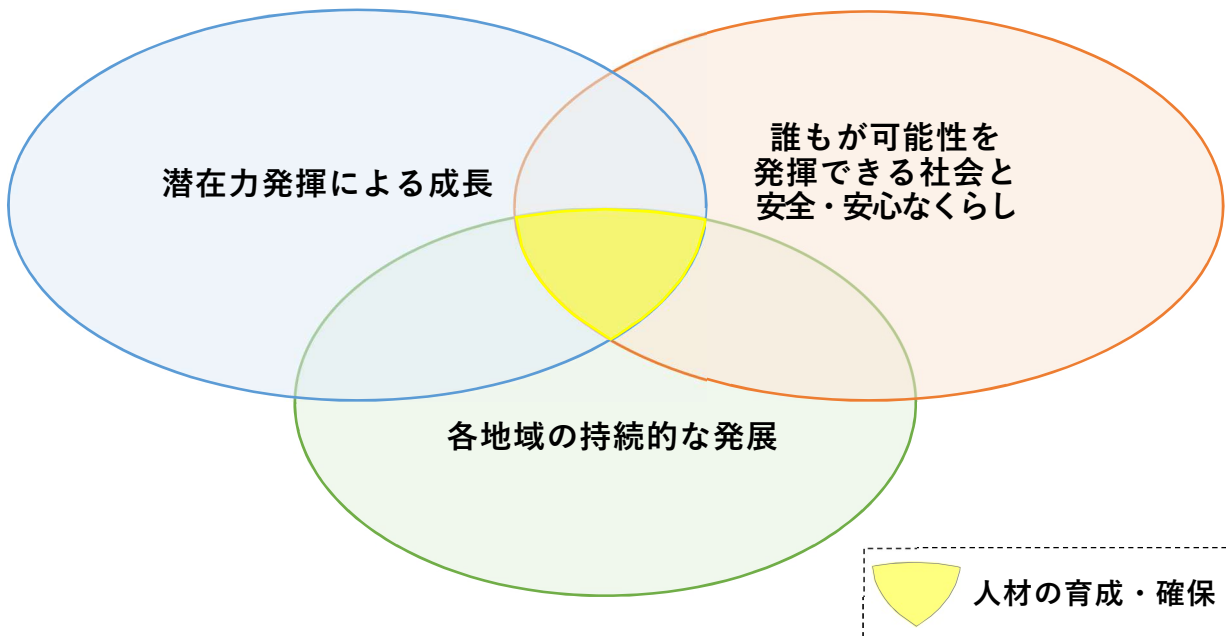
このため、連携地域ごとに現状・課題や特性に応じためざす姿、地域づくりの方向を「地域づくりの基本方向」として位置付け、地域の特性・優位性や豊かな地域資源を活用し、地域の創意と主体性を発揮しながら、市町村はもとより民間の方々などとの様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めていきます。

めざす姿

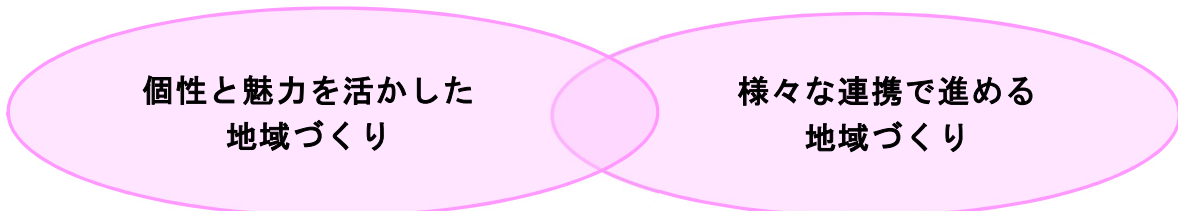
北海道の力が日本そして世界を変えていく
一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

めざす姿実現に向けた政策を体系化

政策展開の基本方向



地域づくりの基本方向



第3章 政策展開の基本方向

1 政策展開の基本方向の構成

本章では、めざす姿の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし」、「各地域の持続的な発展」の3つを政策展開の基本方向として設定し、それぞれに対応する18の政策の柱と、その実現を目指す政策目標を掲げ、それぞれの現状・課題と対応方向、政策の方向性を明らかにします。また、政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、政策の方向性ごとに、全体として108の指標を設定します。

基本方向1 潜在力発揮による成長

指標数 45

- (1) 食 > 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
 - 力強い農業・農村の確立
 - 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
 - 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
 - 安全・安心で豊かな食生活の実現
- (2) 観光 > ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
 - 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
 - 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり
- (3) ゼロカーボン > グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
 - ゼロカーボン北海道の着実な推進
 - 再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給
 - 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化
- (4) デジタル > デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道
 - データセンターやデジタル関連企業の集積
 - 半導体関連産業の振興
- (5) ものづくり・成長分野 > 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
 - 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
 - 健康長寿産業の振興
 - 宇宙航空産業の振興
- (6) 産業活性化・業種横断分野 > 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
 - 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
 - 本道の優位性を活かした企業立地の促進
 - 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
 - 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
 - ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし

指標数 35

- (1) 子ども・子育て > 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
 - 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり
 - 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
 - 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築
- (2) 教育・学び > 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
 - 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
 - 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
 - 子ども・青少年の健全な育成
- (3) 医療・福祉 > 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
 - 将来にわたり安心できる地域医療の確保
 - 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
 - 健康づくりと疾病予防の推進
- (4) 就業・就労環境 > 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
 - 多様な働き手の労働参加の促進
 - 安心して働ける就業環境の整備
- (5) 中小企業・商業 > 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
 - 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
 - 住民の暮らしを支える地域商業の活性化
- (6) 安全・安心 > 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
 - 命と暮らしを守る安全・安心な社会の形成
 - 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現
 - 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

基本方向3 各地域の持続的な発展

指標数 33

- (1) 地域づくり > 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
 - 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
 - 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
- (2) グローバル化 > 世界に開かれ、共に築く北海道
 - 国際交流や協力の促進
 - 多文化共生社会の実現
- (3) 北海道の強靱化 > 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道
 - 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
 - 防災体制の確立
- (4) 社会経済の基盤整備 > 社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道
 - 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
 - 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
 - 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進
- (5) 自然・環境 > 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
 - 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
 - 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
 - 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成
- (6) 歴史・文化・スポーツ > 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
 - ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
 - アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現
 - スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

指標数合計 108 ※重複を含めると113

<重要モニタリング指標について>

この計画は、計画のめざす姿を実現するため、「政策展開の基本方向」と「地域づくりの基本方向」を掲げ、これらに基づき具体的な政策を推進することとし、そうした政策目標の達成度をより明確にするため、政策の方向性ごとに指標を設定することとしています。

それぞれの政策の方向性の達成度は指標とその目標の状況により明確になりますが、計画のめざす姿実現に向けた進捗状況については、一つひとつの個別指標ではなく、複数の指標を組み合わせて、総合的に把握することが必要となります。

このため、政策の方向性ごとに設定した108の指標の中から、特定の政策の方向性のみならず、より幅広い政策に関連する指標を抽出し、それらの指標を組み合わせて把握することとします。

具体的には、次の2つの観点から10の指標を抽出した上で把握・分析を行うこととし、このような指標を「重要モニタリング指標」として位置付けます。

地域別の状況や関連する指標、その他の統計数値も活用しながら、多角的に分析することにより、めざす姿の実現に向けた政策の進捗状況を総合的に把握し、道民に分かりやすくその状況を明らかにしていきます。

① 「経済、道外・海外とのつながり」の観点

道内各地域の持続的な発展の状況を分析するため、ポテンシャルの発揮により成長が期待されるデジタルや*再生可能エネルギー、食、観光といった分野など本道全体の経済活動の状況を表すとともに、地域の魅力や活力にも関連する指標を抽出する。分析にあたっては、道民1人当たりの状況や国別の状況など関連する統計数値も活用する。

食料自給率(カロリーベース)、道外客/外国人の観光入込客数・1人当たり観光消費額、再生可能エネルギー導入量(*設備容量)、デジタル関連企業立地件数、半導体関連企業による道内総生産への影響額

② 「くらし・活力」の観点

それぞれの地域における安心して住み続けられる状況を分析するため、人口動態や就業の状況を表すとともに、人材を含め地域産業の状況に関連する指標を抽出する。分析にあたっては、地域別の状況など関連する統計数値も活用する。

就業率、*合計特殊出生率、*健康寿命の延伸、人口の社会増減数、外国人居住者数




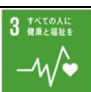












<持続可能な開発目標（SDGs）の視点に基づいた政策の推進>

2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。国では「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、地方自治体にはSDGs達成に向けた取組の推進を求めています。

道では、2018年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本計画では、道内各地域の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、多様な人がそれぞれの可能性を發揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざしています。これは、SDGsの理念と合致するものであり、道は、SDGsの目標達成年限である2030年を一つの節目としつつ、本計画期間を通じて、多様な主体と連携・協働するとともに、経済、社会、環境の三側面のバランスを意識しながら、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めていきます。

なお、本計画とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、本章において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

	あらゆる場面のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		